

令和3年度 第1回 大洲市総合教育会議 会議録

1 開催した日時及び場所

令和3年7月20日(火) 午後3時25分から午後5時10分まで
大洲市役所3階第1会議室

2 出席した構成員

大洲市長		二宮隆久
大洲市教育委員会 教育長		東山宏
大洲市教育委員会 教育長職務代理者		西山千春
大洲市教育委員会 委員		山内光郎
大洲市教育委員会 委員		渡邊ひとみ
大洲市教育委員会 委員		吉岡恵一

3 会議に出席した職員

(教育委員会事務局)

教育総務課長	城戸弘一
教育総務課学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	渡邊慎二
文化スポーツ課長	脇坂剛
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司

(市長部局)

市民福祉部長	藤田修
子育て支援課長	仲岡貴志

(事務局)

総合政策部長	久保明敬
企画情報課長	矢野雅之
企画情報課長補佐	信尾肇典

4 傍聴者の数

2人

5 協議又は調整に係る事項

- (1) 令和3年度主要事業の概要と進捗状況
- (2) 総合計画等の概要及び進捗状況
- (3) 教育大綱の見直し
- (4) その他

6 議事

別紙のとおり

	1 開会
	2 市長あいさつ
	3 議事
	(1) 令和3年度主要事業の概要と進捗状況
二宮市長	<p>それでは早速、議事に移りたいと思います。括弧1の令和3年度主要事業の概要と進捗状況について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>[会議資料に基づき説明] 城戸課長、竹本学校教育指導監、渡邊課長、脇坂課長、山崎所長、仲岡課長</p>
二宮市長	<p>それでは、質疑、意見交換に移りたいと思います。 まず、1 GIGAスクール構想の実現に向けたICT教育の推進について、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
山内委員	<p>ICT教育を推進していく上で、教職員の指導力の向上を図る必要があると思いますが、どのような計画で指導力向上を目指しているのでしょうか。 また、Wi-Fi環境の無い家庭へのモバイルルーターの貸し出しということがありますが、発生する料金はどのようになるのでしょうか。</p>
城戸課長	<p>教職員の指導力向上については、指導者用のデジタル教科書の取組を行っている教職員もおります。教職員でも得意、不得意がありますので、得意な先生の授業を参考にさせていただくことや、文部科学省や県から送られてくるオンライン研修などにも参加しています。このような取組により、指導力の向上を図っていく考えです。 また、インターネット環境の整備については、現在順次進められていますが、アンケート結果を見ますと、約6割の家庭にしか、しっかりとしたインターネット環境がありません。当面は、休み中でも学校を開放することや、公民館でも対応できる体制を整えています。将来、端末機を各家庭へ持ち帰ることを想定すれば、家庭にモバイルルーターがないと使えないこととなりますので、購入できない家庭に対しては、貸し出しを検討する必要があると考えています。 通信使用料について、年間いくらかの上限を設けて取り組んでいる自治体もありますので、インターネットが繋がる状況となったことを一つのきっかけとして、不公平感の無い方法を検討していく必要があると考えています。</p>
二宮市長	<p>確認ですが、ICT支援員を雇用し、それぞれの小中学校に配置とありますが、これは各小中学校に配置しているということでしょうか。</p>
城戸課長	<p>現在、小学校が12校、中学校が8校で、2名の支援員ですので、小学校に1名、中学校に1名という形で分かれて担当してもらっています。 しかしながら、1名は1日勤務ですが、もう1名は半日勤務となっていますので、機器の導入業者等による保守委託業務の追加で、支援の補足ができないか財政協議を行うこととしています。</p>
二宮市長	<p>2名雇用して、小学校に1名、中学校に1名ということですね。 ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
吉岡委員	<p>ICT支援員が国の基準では4校に1名に対して、大洲市で2名というこ</p>

とは少ないと感じています。子どもたちにとっては、場所を選ばず学習の機会を得られるということは、良いことだと思いますので、是非進めていただきたいと思います。しかしながら、先生にとって、タブレットを活用していくことが負担となるようでは困るわけですが、採点ができるとかいろいろあると思いますが、タブレット使用によって、先生の負担がどのように変わるのか教えていただきたいと思います。

城戸課長

国の方針でいえばICT支援員が4校に1名ということで、大洲市では5人必要となります。しかしながら、財源の面では地方交付税で算定しているというだけで、明確に必要な分の財源が担保されているわけではありませんので、財政的には厳しいという状況です。また一方で、人材の確保にも苦慮している状況でして、学校の事情にも、ICTにも詳しい方は、教職員OBでも簡単には見つからない状況です。次年度以降に向けては、財政担当部署には3名、4名とお願いしていく考えです。

次に、タブレット使用が教職員の働き方改革に繋がるかということですが、1つはテストの採点を自動で行い、評価まで行うという、自動採点機能付きテストが組み込まれる予定があります。先生が採点しなくても、ある程度児童生徒の理解度を把握できるものです。

プリントアウトも児童生徒が自身で行うことができるよう検討しており、上手に使えば、プリントを減らすことも可能かと思えます。

デジタル教科書も導入する、紙の教科書も残す、それでは業務が増えるだけではないかとの意見もありますが、そこはSDGsのことも考えて、紙はできるだけ使わないということも必要ではないかと考えています。

教職員の負担も、少しずつ減らしていければと考えてはいますが、過渡期ですので苦手な先生には負担感もあると思います。パソコンを使って効果的な授業を進めていけば、少しずつ慣れて、時間も短縮できていくものと考えています。

竹本教育指導監

タブレット操作について、中学校では生徒主体にできており、教職員よりも生徒の方が操作が早いという学校もあります。ICT支援員に状況を聞くと、操作上では、今のところ特に支援の必要はないようです。

小学校では、高学年はある程度対応できていますが、低学年、中学年では学校で差があり、学校訪問した6月でも、まだ配付していない学校もありました。中には、1年生はひらがなを学んでいる段階で、3年生からはローマ字を学ぶようになるということで、キーボード操作上の指導で戸惑っている学校もありました。

一方では、きちんと配付して、活用している学校もありました。校長会では、「児童生徒に配付して、使用するように。」と強く指導していますが、やはり学校に差があるようですので、再度、指導していきます。

小規模校では、結構進んでおり、割と人数の多い学校でも、低学年の児童自らが学習している様子が見られました。配付できていない学校は、そういった学校を参考にすると伝えていくところです。

県が検討しているCBT（コンピューター上で実施される試験）では、問題に回答すれば、すぐに採点・分析等ができます。やがて県の学力診断テストや全国学力・学習状況調査がCBTで行われるようになると言われていきます。

吉岡委員

出来ていない学校もあるということでしたが、出来ていないことが出来るようになるという、子どもたちの発達が、これから楽しみになってくると思いますので、是非先生方にはお願いしたいと思います。

東山教育長	<p>CBTとは、Computer Based Testing (コンピューター ベースド ティスティング) のことで、今お話ししたとおり、採点が一瞬でできるというシステムを、県が検討していると聞いています。</p> <p>家に持ち帰って採点するようなことは無くなりますので、その部分の時間の削減は大きいと考えています。</p>
二宮市長	<p>一人一人の子どもの到達度を担当教諭が理解できるかという問題はないのでしょうか。</p>
竹本教育指導監	<p>私も専門科目が数学なので、答えよりもその過程がすごく大切になるので、その部分は重視していかなければならないと考えています。</p>
東山教育長	<p>即座に回答ができるということは、例えば2番と5番の問題に課題があるなという状況は掴めます。</p>
二宮市長	<p>非常に便利になる部分と、疑問が残る部分もあるかもしれないということですね。</p> <p>ICT支援員にどのような人材を活用していくかといことは、全国にも事例があると思いますので、情報収集もしていただいて、効率が上がるような仕組みを検討いただきたいと思います。</p> <p>他にございませんか。無いようですので、次の議題に進みます。</p> <p>生涯学習課のほうから、2 公民館活動及び自治会活動について、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。</p>
西山委員	<p>地域差もあって、公民館と自治会との関わり方もそれぞれ違っていると聞きします。7月30日に予定されています地域自治組織再編検討会議は、何名の方で組織されているのでしょうか。</p>
渡邊課長	<p>総数で言いますと20名を予定しておりまして、自治会関係の方が10名、公民館関係が7名、残りが市議会議員、学識経験者となります。</p>
西山委員	<p>何回も協議検討を重ねないと、どのような方向に進めばよいのか、難しい問題だと思いますので、しっかりとした協議をお願いします。</p>
吉岡委員	<p>公民館活動、自治会のあり方についてですが、私も地元の自治会の役員をさせていただいています。地域社会は人と人の関わりで形成していくものですが、このコロナ禍の中で地域住民同士が集まることができない状況になっています。おそらくどの地域においても、総会は書面決議というところがほとんどだと思います。</p> <p>これからの方針を決めていく中で、拙速な結論は求めずに、しっかりとした議論をして、これからのあり方について方針を出していただきたいと思います。</p> <p>一つ余談ですが、地域のあり方で、「フューチャーデザイン」という考え方がありまして、今の現役世代と将来の世代が二手に分かれて、30年、40年後の未来を真剣に語る取り組みをされている自治体もあります。具体的には岩手県の矢巾町ですが、このおもしろいところは、30年後、40年後の未来を、60代、70代の方が、未来はこうあるべきだということを真剣に語り合っているところが非常におもしろいところでした。</p> <p>矢巾町は水道事業の黒字化という課題に対して、水道料金を下げて黒字化</p>

<p>二宮市長</p>	<p>を目指せばよいという世代と、将来30年、40年にはそういうわけにはいかないという議論を行った中で、水道料金を引き上げたという話を聞いています。是非、自治会のあり方というの、「フューチャーデザイン」のような考え方も参考にさせていただいて、先ほども申し上げましたが、拙速な結論にいかないよう、それぞれの地域で考えていただきたいと思います。</p> <p>大変貴重なご意見をありがとうございます。 この件は、非常に重たいテーマだと思いますので、いただいたご意見を参考させていただいて、拙速よりは将来に繋がる検討をしていただきますようお願いいたします。</p> <p>他にございませんか。無いようですので、次の議題に進みます。 文化スポーツ課の、3 大洲市カヌー艇庫の整備について、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>肱南地区複合施設整備事業と如法寺河原での整備事業と、2か所での事業となりますが、肱南地区では観光資源として行われる印象を受けます。 一方で如法寺河原の方はスポーツとして、カヌー人口を増やしていきたいというところで、正に肱川とともに生きる大洲市として良い取組だと思います。 しかしながら、競技と観光の面で、双方の距離が近いということについて距離的な問題、立地的な問題で何か支障となることはないでしょうか。</p>
<p>脇坂課長</p>	<p>カヌーにつきましては、災害やコロナの影響がなかったレギュラーシーズンでは、年間約300人の選手が参加いただいているカヌーツーリング駅伝大会や、5月、6月に行っている鹿野川湖カヌー大会など、多くの参加者で賑わっております。 また、国立青少年交流の家では、チャレンジカヌーツーリング大会が毎年行われておりまして、昨年度は、定員100名のところに400名の応募があったと伺っています。 その他にも、青少年交流の家でのカヌー研修では、年間数千人の方がカヌー体験をされている状況です。 このような環境において、2か所のカヌー施設整備事業を進めており、この案について、カヌー協会や大洲カヌー同好会等からご意見をいただいたところ、「十分この2か所で観光ツーリング、競技力の向上、大洲高校生の練習場でいける」とのご意見を踏まえて作成したところです。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>コロナ禍になる前は、休みの日に肱川でたくさんの方がカヌーを経験されているのを見かけておりました。 参考までに、現在の大洲高校カヌー部の部員数と、大洲カヌー同好会の会員数を教えていただけますか。</p>
<p>脇坂課長</p>	<p>大洲高校カヌー部の顧問の先生にお話を聞いたところ、1年生が16名入部したということで、うれしい悲鳴をあげられておりました。 また、大洲カヌー同好会では、休日に、平成26年度から「ホリデーインカヌー事業」を実施されています。近年では、ボードに立ってパドルを漕いで水面を進んでいく「サップ」もされているそうです。 令和元年度に、カヌーやサップの体験者84名の方が、観光でカヌーを楽しんでおられます。その対応は、同好会の方が、3名程度でローテーションを組んでいると伺っています。</p>

二宮市長	<p>私も、昨年鹿野川湖カヌー大会に参加してみようと思ひまして、2回ほど練習したのですが、その時、松山から親子連れの方がいらっしやいまして、「コロナ禍でどこにも連れて行けないので、せめて野外での体験をさせてやりたくて来ました。」と話されて、子どもさんは本当に喜んでいました。</p> <p>大洲市は、現在観光まちづくりに力をいれていますが、市民の皆さんの体験型のレクレーションスポーツも考えており、観光まちづくりの体験型のメニューとしても、サップやカヌーに乗って川下りを楽しんでもらうことは、可能性として大いにあると思ひています。</p> <p>そういったところからも、事業を推進していきたいと思ひています。</p> <p>次の議題に進みます。</p> <p>学校給食センターの、4 学校給食費収納事務の教育総務課への移管に伴う事務の効率化について、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思ひます。</p>
東山教育長	<p>督促とか納付通知とかは送っているのでしょうか。</p>
山崎所長	<p>5月に振替不能が87件あったんですが、内容的には口座の登録時の口座氏名などの不備が17件ですので、残高不足が70件です。</p> <p>2週間経っても連絡が無い方58件について督促状を出しています。</p>
二宮市長	<p>年度をまたいでの滞納は、ここ最近は無かったのでしょうか。</p>
山崎所長	<p>平成25年度以降はありません。</p>
二宮市長	<p>諸先輩方が、児童手当の振込口座からの引き落としなど、いろいろな工夫をしていただいております。今まで学校側が苦勞していたことが、学校給食センターと教育総務課へ来ると思ひますので、ご苦勞があると思ひますが、よろしくお願ひします。</p>
城戸課長	<p>先日、学校巡回の際に聞いてみたところ、学校としては大変助かっているとお話をいただきました。少しでも先生の負担が軽減できたかと思ひています。</p>
二宮市長	<p>その分、より子どもたちと向き合っただいて、分かりやすい授業になると思ひます。</p> <p>次の議題に進みます。</p> <p>子育て支援課の、5 大洲市立幼稚園・保育所再編計画の推進と見直しについて、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思ひます。</p> <p>就学前教育と保育を一元化したいとの思ひは以前からあり検討していただいておりますが、おかげで方向性はできて動き出したかなと感じております。また、栗津保育所の関係はご苦勞をお掛けしますが、よろしくお願ひします。</p> <p>6番目の 小規模保育事業の推進については、市外から事業者の方が来ていただいている説明でした。こちらは、審議会からの要望もいただいていることですね。</p>
西山委員	<p>直接の関係ではありませんが、保育士等の方は、コロナのワクチン接種は早めの優先接種を受けられたのでしょうか。</p>
藤田部長	<p>全員ではありませんが、高齢者枠で少し余裕がありましたので、学校の先生とあわせて、希望を取って接種していただくようにしています。</p>

西山委員	<p>保育士等の先生に希望を取る際に、臨時職員の方には案内が無かったということを知ったのですが、正職員の方と臨時職員の方で違ったのでしょうか。それとも、全員から希望を取ったのでしょうか。</p>
藤田部長	<p>勤務されている保育士等の方は誰でも構わないということで案内はしたんですが、所長の考え方で異なることがあったかもしれない。</p>
竹本教育指導監督	<p>小中学校の方は、常勤、非常勤に関わらず、全員に案内をしました。</p>
山内委員	<p>幼稚園・保育園の再編計画ですが、課題の中で、保育所籍児童に給食を提供できない場合があるとのことですが、将来的に同じ保育所籍も幼稚園籍も同じ待遇になるような計画なのでしょうか。</p>
藤田部長	<p>保育園籍と幼稚園籍で待遇が異なるというわけではなく、3歳、4歳、5歳は保育園籍の方も幼稚園籍の方も、給食センターの給食を食べてもらいます。2歳以下の児童は、自園調理をしなければいけないものです。2歳の子どもと5歳の子どもでは異なりますが、保育所籍と幼稚園籍で待遇が異なることはありません。ただし、長期休暇中や災害時は給食センターが休みとなった場合にでも、保育所籍の子どもは預かりますので、直ぐに給食が対応できない場合があります。大きい保育所であれば、急に何十人分を作ることが難しいということを課題として挙げています。</p> <p>一番は、給食センターが夏休みなどの長期休暇も給食を提供してもらえればいいのですが、こども園でも調理室を構えてあげて、幼稚園籍の子どもと一緒に調理する、どちらかしかないかと考えています。</p>
山内委員	<p>その点については、将来はどのように考えているのでしょうか。</p>
藤田部長	<p>市としては、給食センターの利用も必要ですし、同じもの食べてほしいという思いもあります。大変難しい問題で、今の時点でこうしますということは申し上げられません。今後の検討課題と認識しています。</p>
二宮市長	<p>いろいろな工夫をしていただき、できる限り給食センターも活用しようということで取組を進めていますが、2歳以下と3歳以上での制度的な取扱いの違い、それから夏休み期間の給食センターが休みとなる期間に、例えばこども園で対処しようとする、給食センターを部分操業するのか、100パーセントの能力のうち、15パーセント程度の必要性で稼働できるのか、そのあたりの課題として、何とかならないかという協議はしていますが、今のところは解決策が見つかっていない状況です。</p>
西山委員	<p>たちまち夏休みになりますが、この夏はどうされるのでしょうか。</p>
仲岡課長	<p>大洲給食センターを利用しているのが、東大洲こども園と大洲こども園で、もともと保育所の施設で調理施設があり、今まで保育所籍の子どもは自園調理で作っていましたが、それにプラスするくらいの数なので、何とか対応している状況です。夏休み期間も、非常勤の職員により対応しています。</p>
西山委員	<p>夏休みとかのその期間だけ、職員を雇用することになるのでしょうか。</p>
仲岡課長	<p>非常勤で来ていただく職員を確保しているので、その中でのやりくりで対</p>

二宮市長	<p>応することになります。</p> <p>他に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。 無いようでしたら次に進めさせていただきます。</p>
<p>二宮市長</p> <p>吉岡委員</p> <p>矢野課長</p> <p>二宮市長</p>	<p>(2) 総合計画等の概要及び進捗状況</p> <p>括弧2の総合計画等の概要及び進捗状況についてを議題といたします。事務局より説明願います。</p> <p>[資料に基づき説明] 矢野課長</p> <p>ただいま企画情報課長から説明がありました。この件について、ご意見ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>健康づくり及び健康寿命の延伸に向けた取組の企画・推進の中で、健康都市宣言とありますが、何か指標を用いて宣言を行うことになるのでしょうか。</p> <p>健康都市宣言は、市民一人一人が健康づくりに取り組み、より良いまちづくりを進めていくという趣旨の宣言となっています。吉岡委員の質問にあります指標につきましては、アクションプランの中で定めていく予定としています。</p> <p>他に、ご意見ご質問はございませんでしょうか。 無いようでしたら次に進めさせていただきます。</p>
二宮市長	<p>(3) 大洲市教育大綱の見直し</p> <p>括弧3の大洲市教育大綱の見直しについてを議題といたします。事務局より説明願います。</p> <p>[資料に基づき説明] 矢野課長</p> <p>何か、ご意見等ございませんか。 また、ご意見や情報がありましたら、事務局の企画情報課か教育総務課の方へいただければ大変ありがたいと思います。よろしく願います。 次に進めさせていただきます。</p>
二宮市長	<p>(4) その他</p> <p>議題の括弧4、その他なのですが、何かございませんか。 冒頭のあいさつで1つ忘れておりましたが、臥龍山荘の庭園について6月18日にうれしいニュースが入ってきて、建物でいえば重要文化財にあたる国の名勝指定をされる見込みとなりました。 平成26年に長浜の赤橋が重要文化財に指定、平成28年に臥龍山荘の3つの建物、そして今回、臥龍山荘庭園の名勝指定の見込が確定的になったということです。平成24年か25年には如法寺の仏殿も指定されております。インターネットの影響もありましたが、少彦名神社の参籠殿がユネスコ</p>

アジア・太平洋文化遺産の保全賞最優秀賞をいただいたところです。
子育て支援課から何かありますか。

仲岡課長

先ほど西山委員の質問の保育士のワクチン接種についてですが、こどもと直接常時触れ合う方を対象としておりまして、6時間以上の常勤の職員のみを対象として案内をしました。
このため、調理員とか非常勤の方には案内していない状況です。

二宮市長

保育士の方は、会計年度任用職員と正規職員での差はないということですね。

仲岡課長

6時間以上勤務の常勤の方について差はありません。

二宮市長

最後に、私からお願いになるのですが、検討していただければと思います。
既に取り組んでいただいていると分かっておりますが、1点は7月豪雨災害において被害を受けて、再発防止に向けて3年余り取組を進めてまいりました。そのような中で、防災教育は愛媛大学とも連携し取り組んでおり、子どもの時に身に付けたものは一生の財産になると思います。災害が頻発する中で、自らが判断し、自らの命を守る人間を育てる、釜石の奇跡ではありませんが、大切なことではないかと考えています。
愛媛大学や国土交通省からも支援をいただきながら、防災教育の充実に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、廃プラスチックの問題、環境の問題です。市内を見ても、古川が若宮から都谷川に向けて、農協の裏、旧松下寿の南を通って都谷川で合流しています。水中めがねの皆さんや肱川清流保全推進協議会のメンバーがボランティア活動をされており、私も参加させていただいています。特に、松下寿の裏あたりは雑木が生い茂って、敷地内の樹木より背が高くなっていました。そこに、7月豪雨災害で農業用資材が流れたり、ビニールゴミが流れたりして、樹木に引っ掛り、なかなか人力では取り除けない状況でした。実は、県の大洲土木事務所が対応していただき、雑木や川に堆積していた土砂なども除去していただきました。以前は我々が清掃活動をしてきれいになったと思ったところ、3日すればきちんと包んだゴミがまた捨ててありました。
今回、大洲土木事務所の対応で見通せることとなったため、極端にゴミが減ってきました。捨てられたゴミが、都谷川から肱川、そして長浜の海へ流れていきます。最終的には瀬戸内海を漂うことになります。ゴミのポイ捨てはしない、許さないという意識を植え付けていかなければならないと感じております。これも、子どもの時代から、取り組んでいただきたいと思います。

3点目ですが、今までにもお願いしておりますが、子どものスポーツ活動です。特に、中学校の部活動は少子化の影響で、やりたいスポーツを選べない環境になっているのではないかと考えています。
学校の先生方の働き方改革も進めていく中で、部活動と社会教育の連携をどう進めていくか、スポーツ協会や総合型スポーツクラブとの検討を進めていただきたいと思います。

子どもたちが、やりたいスポーツにチャレンジできる環境をつくっていききたいと考えています。

学校の部活動のスポーツと、社会体育で行うスポーツとの住み分けをどうしていくか、検討しなければならない時期だと考えています。

ヨーロッパの地域スポーツクラブのように、週末にはそこに行ってスポーツをしたり、観戦して楽しむ形が理想であります。そのような役割を担うの

	<p>に、スポーツ協会や総合型スポーツクラブと連携しながら、検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>健康都市宣言の話も出ましたが、健やかな人生を生涯にわたって過ごすには、運動習慣を大切にする、これは子どもころから身に付けることも大切です。焦ってはおりませんので、スポーツ協会、総合型スポーツクラブの方など、関係者の中で検討いただきたいと思います。</p> <p>やっけていただいているのは十分わかっておりますが、より進めていただければと思います。</p> <p>他にございませぬか。無いようでしたら、議事のほうは締めさせていただきます。</p> <p>進行の方を事務局へお返しします。</p>
4	教育長あいさつ
5	閉会